



# 愛知県社会保険労務士会 知多支部だより

2019年(平成31年)第72号



←アピタ東海荒尾店



パワードーム半田→



## 新年のご挨拶

半田労働基準監督署長

水谷 隆 宏

新年あけましておめでとうございます。

愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、半田労働基準監督署の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年も、引き続き適切な行政運営に努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、昨年は当行政の最重点課題である長時間労働削減のための取組としまして、労働時間の適正把握ガイドラインの周知啓発や積極的な行政指導等に努めてまいりました。特に、昨年11月の過重労働解消キャンペーン期間中には、全国的に集中的な監督指導が実施されたところです。働き方改革がスピード感をもって進められる中、管内事業場の労働時間管理に対する意識にも変化が感じられるところです。とはいえ、監督指導結果などを見ますと、まだまだ長時間労働の実態が数多く認められておりまことから、今後も積極的な取組を継続してまいります。

一方、管内の労災災害につきましては、残念ながら増加する傾向となっております。昨年の死亡災害は、一昨年の5件を上回っております。また、死傷災害につきましても、昨年10月末時点における件数が421件であり、一昨年比で10%程度は増える見込みとなっております。このように、第12次労働災害防止推進計画期間を終えるにあたり、当署の目標である「年間死亡災害2件以内、休業災害421件以内」を達成できない状況となっております。この間の取組を反省しつつ、より一層の災害防止対策の強化を念頭において、来る第13次の労働災害防止推進計画を策定したいと考えております。

なお、当署では、管内の死亡災害が後を絶たないことから、「STOP死亡災害 広めよう安全文化」をスローガンとして、この地域からの死亡災害根絶を広く呼びかけております。すべての事業場におきまして、トップの決意のもと、ひとり一人が、常に、自ら、安全を意識した行動をとる、また部下や同僚の危険行為を速やかに注意できる企業風土を、ぜひとも構築していっていただきたいと思っております。

加えまして、昨年10月からは愛知県最低賃金が時間額898円に改定されておりまこと、また治療と職業生活の両立支援対策も近年重要なになってきておりますことから、これらへの周知啓発等につきましてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会並びに会員の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

半田公共職業安定所長

出口 義 将

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃からハローワーク半田の業務推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少、少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が見込まれている中、社会経済を支え、社会保障の基盤を強化するため、働くことを希望する全ての方が参加できる「一億総活躍社会の実現」に向けて、あらゆる場で、誰もが活躍できる環境整備を進めることが極めて重要であります。

加えて、非常に厳しい人手不足が生じている中、企業の実情に応じた働き方改革を進めることにより、魅力ある職場づくりを実現し、環境整備や待遇の改善などを実施している地元中小企業への人材確保支援がハローワークに課せられた最重要課題となっております。その支援策として、AICHI WISH事業の推進や働き方改革推進支援センターにおける助言・相談等を行っております。

当所といたしましては、求人充足支援を中心とした事業主支援と雇用の改善が進んでいる今こそ、働く人の希望を叶える好機であると考え、雇用のセーフティーネットの役割を發揮しつつ、求職者個々の状況に応じたきめ細やかな就職支援等に努めてまいります。

新しい年を迎える私ども職員一同、「懇親・公正・迅速」をモットーに、地域に密着したハローワークサービスの向上に努め、「ハローワークを利用して本当に良かった」と喜んでいただくなため、信頼され、愛されるよう全力で頑張ってまいりますので、愛知県社会保険労務士会知多支部会員の皆様方には、本年も引き続きご支援とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げますとともに、貴支部の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

日本年金機構 半田年金事務所長

村 松 利枝子

新年あけましておめでとうございます。

愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様方には、平素から年金制度の円滑な事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会保険労務士の皆様は、社会保障の専門家として高い使命感のもと、各制度の健全な発展と企業やその従業員の皆様の福祉の向上にご尽力され、国民生活を支えておられます。

特に、当機構の主要業務である年金相談業務では、年金事務所における年金相談窓口に格別のご協力をいただいています。このように、機構の様々なチャネルにおける年金相談窓口の運営に当たりましては、多くの社会保険労務士の皆様に格段のご協力・ご尽力をいただいており、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、平成31年は日本年金機構が発足して10年という節目の年となります。

引き続き、重点課題であります国民年金保険料の納付率向上を含め基幹業務の実績向上に努めるとともに、事務処理の迅速化、業務の効率化を図ってまいります。

現在、私どもは様々な改革に取り組んでいるところですが、中でもお客様サービス拡充の一環として「年金相談予約制」を推進しています。

予約制の導入により待ち時間が短縮するなど、お客様のご都合に合わせたスマートな相談が可能になり、また、相談員が相談内容にあった事前準備を行い、丁寧に対応することによりお客様サービスの向上にも繋がっております。今後も相談窓口体制の整備を図りつつ、更に予約制を推進していく所存です。是非予約相談の周知にご協力をお願いいたします。

また、平成31年10月には、一定の要件に該当する老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金の受給権者に対する福祉的な給付措置として、年金生活者支援給付金の支給に関する法律が施行される予定です。同制度の円滑な実施に向けて、事務変更等に関する迅速な周知と適正な事務処理の徹底に努めてまいります。

当機構の役割は、約6,700万人の被保険者、約4,000万人の受給権者の方々に対し、複雑化した年金制度を実務として、正確かつ公正に運営することであり、そのために、お客様との接点である現場を中心とした組織体制を確立し、組織の中で意識改革を進め、お客様の立場に立って正しく確実に業務を行うことを徹底し、また、社会保険労務士の皆様とより一層連携を強化し、年金制度の円滑な事業運営に努めて参る所存です。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会の益々の発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



## 新年の御挨拶

支部長 足立光則

新年あけましておめでとうございます。

旧年中はお世話になりありがとうございました。本年もよろしくお願ひいたします。

さて、社会保険労務士を取り巻く環境はますます、厳しくなってくることが予想されます。必要とされる者とそうでない者との差がはっきりしてきそうです。そういう意味では群雄割拠に突入したのかと思われます。働き方改革でのポイントは長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現ですが、我々が関与する中小企業の現状からは少し乖離が見られるように思われます。

政府の狙いは職場の環境改善などで魅力ある職場づくり⇒人材の確保⇒業績の向上⇒利益の増大をと思いますが、中小企業ではその前の段階で経営の存続が危ぶまれるような状況が発生するのではないか？人手不足は今に始まったことではありませんが、その状況に追い詰められないとそのことを考えられないのが中小企業です。現状を打破するために女性の活用、高齢者の活用、外国人の活用、A Iシステムの活用を考えてはいるものの、直ぐに効果ができるわけではありません。女性の活用ではM字カーブのアップのために出産休業・育児休業の制度を導入したり、高齢者の活用のために定年年齢を上げたり、65歳を過ぎても勤務してもらったりしています。外国人の活用には日本語の壁や習慣の違いで困っています。A Iシステムの活用では、大企業の状況を見てからしか動けないのが現状です。こんな中小企業に対して、どんなアドバイスをしたら良いのか？そんなに簡単に回答が出るものではありませんが、事業主と一緒に考えていけば、それなりの答えは出てくるのではないでしょうか。これこそが、求められている社会保険労務士であり、もう手続きだけを、給与計算だけをしている時代じゃないかもしれません。顧問先の悩みに前向きな対応をしなければ我々、社会保険労務士は生きていけません。

これから開業する社会保険労務士にとって、これはフォローの風であり、社会保険労務士法が制定されて51年目に突入するこの時代こそが君たちの時代です。面白くなってきたぞ・・・

若い世代の台頭を心から祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

## 平成30年12月2日(日)「無料相談会」を2会場で開催!

### 半田市「パワードーム半田」

朝の相談者の出だしは鈍かったが、11時半に2名食事に行ってもらってからの結構たくさん相談者が見えたので、食事に行ってもらって失敗したなあと一瞬思いましたが、なんとか終え午前中で相談件数は10件を超えるました。午後は例年少ないのですが、6件の相談を受け、思ったより、伸びました。今回は新聞掲載告知が当日版に載ったこともあり、新聞を見て来られた方は少ないようでしたが、店内で見かけてから相談に来たという方が多かったようです。

遠藤芳之



### 東海市「アピタ東海荒尾店」

12月2日(日)、毎年恒例の無料相談会をアピタ東海荒尾店で開催しました。今年は別階で他のイベントがあり、そこで子供達に配られた風船と私達が配る予定の風船が同じだったため、店内呼びかけに苦戦しました。

午前の早い時間に来られた方は前もって準備されていて、相談内容も具体的でした。労災(交通事故)に遭い、休業補償付から障害年金まで制度や手続に関する相談でした。

解雇の相談に来られた方は、事実が相違していて納得いかないところで、感情に配慮しつつ法制度をご説明して納得頂きました。年金関係の相談が毎年多いですが、年金以外でも自分の生活に関わることは幅広く興味をお持ちなのだと実感し、私たちも専門分野に固執せず様々な研鑽を重ねることが必要だと感じました。また、無料相談会のことを知らず、相談会そのものについて質問される方もいて、社会保険労務士の仕事や役割を知ってもらえる良い機会となりました。

清水裕雅



## 第2回 支部研修会を開催

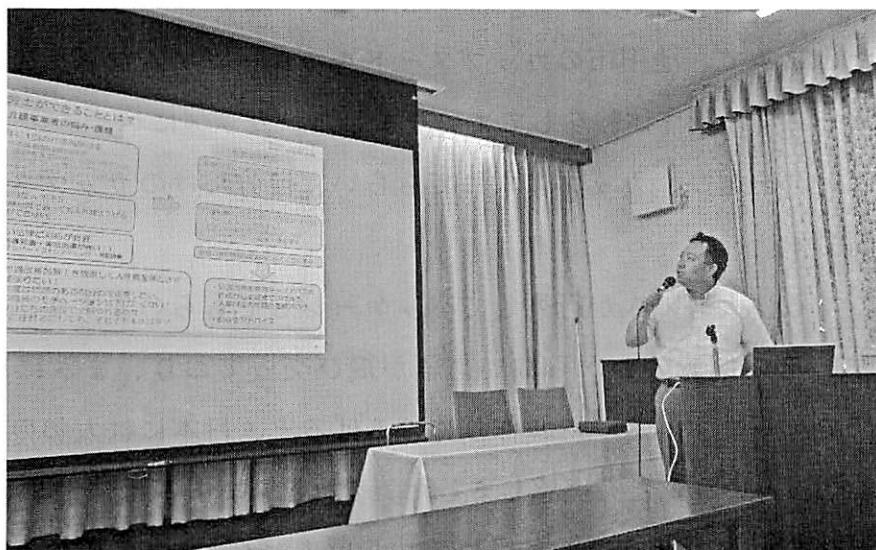
日 時：平成30年9月11日（火）13時30分～16時まで

場 所：住吉福祉文化会館

研修等内容：「介護事業の労務管理」

講 師：介護福祉士・知多支部会員 志賀 弘幸氏

出席者：33名



### 「出前授業」事業講師の推薦について

講師推薦者の氏名

遠藤 芳之 深谷 恵久

都築 伸佳 小藤 省吾

棚橋 美保 清水 裕雅

### 「がん患者就労支援事業」事業相談員と候補者の推薦について

相談員推薦者、候補者の氏名

新美智美

柳原奈緒美

中島 麻緒

## 知多支部秋の親睦旅行 in 神戸

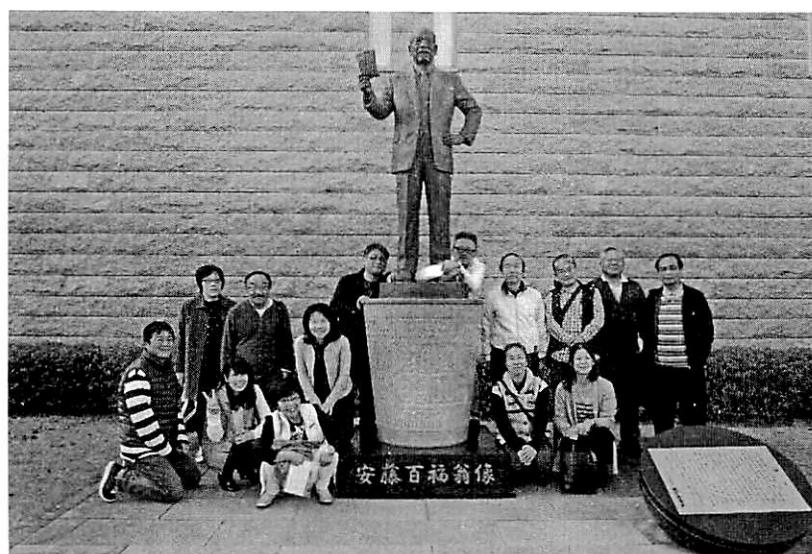
11月17日（土）は、いつもと違う、秋晴れの絶好の行楽日和がありました。

我々知多支部は、自慢ではなく、愛知県下の支部のうち最も会員数の少ないボンバー支部であります。しかし、ボンバーでも美味しいものは食べたい！ということで、今回は、はるばる神戸まで、渋滞も何のその、高速道路をひた走り、神戸牛を目の前で焼いてもらい、（しかしシェフは国籍不明の若いアジア人）おなかがいっぱいになったところで、池田市のカップヌードルミュージアムなる施設で、オリジナルカップヌードルの制作体験をしてまいりました。カップにペイティングを施し、好きなトッピングを選び、カップに入れてもらい、自分だけのカップヌードルを作るという趣向です。

そしてここでも、大勢の人が行列してパッケージしてもらいますが、チャイニーズ、コリアン、その他訳のわからない言語が飛び交っており、まさに you は何しに日本へ！？であります。ヌードル作りにはるばると、日本には大勢のアジアの方が来られるんだ、ということを実感しました。それとヌードルは、オリジナルより、企業の考えたブレンドのほうが、各段に美味しい！（たった300円の入場料でいろいろ詰めればいいというものではないのよ。）

それと！東名阪は、2018年度中に四日市→菰野→亀山西の区間で「新名神高速」が開通し、今までの気の遠くなるような渋滞は今年限りだそうです。早く言ってよ・・・。

知多支部 鈴木 みどり



## ＜第17回 知多支部ゴルフコンペ＞

毎年、雨にたたられていた秋のコンペでしたが、今年は薄日すらさす天気のなかで、鳥の声と「みどりさん」の叫び声を聴きながら、清々しく気持ちでプレーすることができました。

結果は5大会ぶり2回目の私の優勝でした。と言ってもスコアー自体は岡戸さんや幾世さんには、遠く及ばずコンペ特有のハンディキャップ（いわゆる運）での優勝でした。まだまだ修行中です。

このコンペの隠れた楽しみは元支部会員の坂さんに会えることです。それもただお会いするだけでなく、春は前回岡戸さんが書かれていらっしゃるように「自家栽培の苺のジャム」、秋は「サツマイモ」のお土産がいただけるのです。今回は、大ぶりのサツマイモを7～8個いただきました。坂さんいつもありがとうございます。とても楽しみにしています。

「春はいつやる！？次々」と結果にご不満なのか支部長さんの声がします。また来年も続くゴルフコンペでした。

河 原 宏



## 社会保険労務士制度創設50周年式典に参加して

新年あけましておめでとうございます。旧年中はお世話になり誠にありがとうございました。本年も宜しくお願ひいたします。

さて、去る平成30年12月5日東京にて社会保険労務士制度創設50周年式典が開催されました。その模様をつれづれなるまに不肖水野が寄稿させていただきます。

12月4日早朝、師走とは思えない陽気のなか、私は一路東京へ向かう新幹線のぞみ号の中にいた。社会保険労務士制度創設50周年記念式典に参加するためである。

式典前日は帝國ホテル孔雀の間にて記念祝賀会が盛大に催されました。大西建造連合会会長の挨拶に始まり、根本匠厚生労働大臣に来賓の御挨拶を頂き、堀谷義明政治連盟会長の御発声で乾杯、懇親会へ移りました。愛知会からも大滝会長はじめ多くの会員が参加しておりなでしこオーケストラの演奏などがあり大変華やかな祝賀会でした。

翌日5日は東京国際フォーラムにおいて記念式典が開催されました。入場の際は厳重なセキュリティチェックを受け席は全席指定席となっておりました。因みに私の席は2階席26列59番で、なんと最後尾でした。

会場内は全国から4000人を超える社会保険労務士が参集し、大変な熱氣にあふれておりました。天皇皇后両陛下のご臨席を賜り厳かに式典は進行しました。ご臨席時間は正味40分ほどでしたが、空気の張り詰めた空気感は言葉に表すことが出来ません。本年4月に退位される両陛下のご尊顔に接せられる貴重な体験をさせて頂きました。

多くの方がご挨拶されましたが、印象に残ったのは今日までの50年は先人の偉業に感謝し、これから50年をいかにして切り開いていくかということで、日々の業務に追われ大所高所から考えしたことなどなかった自分にはまさに蒙を啓かれた想いでした。

これから社会保険労務士制度がどのように発展していくのか。その一助になれるようにと気持ちを新たにした東京行きました。

末筆になりますが、今回の旅行において並々ならぬご尽力いただきました諸先輩方に感謝の意を表します。おかげ様で大変充実した3日間を楽しく過ごすことが出来ました。

最後に、知多支部会員の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念いたしまして私からの寄稿とさせていただきます。

水野重利

## はじめまして～新入会員紹介～

平成30年7月から12月までに入会された方々です。どうぞよろしくお願ひいたします。

会員名	種別	入会日
片山 政彦	開業	8月1日
濱島 広明	開業	10月1日
後藤 憲生	開業	11月1日

- ①氏名（ふりがな） ②事務所名 ③事務所所在地（電話番号） ④趣味  
 ⑤座右の銘 ⑥目標とする社労士像（50字程度） ⑦自己PR

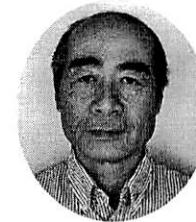
- ①片山 政彦（かたやま まさひこ）  
 ②片山社会保険労務士事務所  
 ③愛知県常滑市久米字西郷59番地 ☎080-1610-9066  
 ④読書、ゴルフ、囲碁、将棋  
 ⑤一生懸命  
 ⑥人を大にする事業主とともに歩む  
 ⑦自動車部品メーカーのIT部門40年の経験を活かして、  
 業務改善、生産性向上を支援します。



- ①濱島 広明（はまじま ひろあき）  
 ②アリア社労士事務所  
 ③大府市北崎町6-478 ☎080-5048-6186  
 ④読書・旅行  
 ⑤継続は力なり  
 ⑥社会における労務問題の重要性は日々大きくなっていくことから、  
 その労務問題をしっかりと対応できる社労士になることが目標です。  
 ⑦社労士という仕事から会社を総合的に良い方向に持っていくことができるよう  
 頑張りたいと思います。  
 まだまだ分からぬことだらけでご迷惑をお掛けすることが多いと思いますが、  
 どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



- ①後藤 憲生（ごとう のりお）  
 ②ごとう社会保険労務士事務所  
 ③大府市共和町六丁目251-2 ☎090-1748-7337  
 ④動物、植物の世話。  
 ⑤まあ、何とかなる。  
 ⑥まずは何でも気楽に相談できる社労士  
 ⑦特別支援学校に永く勤務していたので、卒業生やその周りで支えている方に頼ら  
 れるようになりたいです。



## 《会務へのご意見の公募》

### 知多支部会員の皆様へ

愛知県社会保険労務士会知多支部では、更なる会務運営に活かすため、会員の皆様から広くご意見を受け付けています。お気づきのことがございましたら、支部長又は副支部長までお気軽にお申し出ください。よろしくお願ひ申し上げます。

### 編集後記

新年、明けましておめでとうございます。

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されます。これは社労士の役割、必要性が大きく問われる法案でもあります。このチャンスを活かして我々社労士が大きく社会に貢献できるようお互いに努力していきましょう。

また、知多支部を通じて、会員同士の交流、情報交換、相互研鑽、研修会への積極的な参加など支部活動へのご支援、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

業務部 幾世 偉久

平成31年1月1日 第72号

発行所 愛知県社会保険労務士会 知多支部

発行人 足立 光則

編集者 幾世 偉久

印刷所 いぬづか印刷 0569-29-0730